

## ■第3回武蔵野市緑化推進審議会 議事要旨

○日時：令和8年1月26日(月) 18:30～20:30

○場所：武蔵野市役所8階 811会議室

○武蔵野市緑化推進審議会 出席者8名、オンライン参加1名

小田委員長、竹内副委員長、中野委員、内山委員、平湯委員、元谷委員、矢嶋委員、関口委員  
阿部委員（オンライン）

○事務局

- ・環境部 朝生参事、松崎参事
- ・緑のまち推進課（緑化係）秦係長、石塚、田中、森、（公園係）中川係長、菊地、早川
- ・株式会社総合設計研究所：大瀧、石井、新井
- ・CES.緑研究所 手塚

○次第と主な議論内容

### 1 開会挨拶

### 2 報告事項

- ・緑化市民会議の最終報告について

### 3 議事

- (1) 改定後の基本理念・将来像について
- (2) 計画構成（案）について
- (3) 方針及び方針（案）について
- (4) 施策体系（案）について
- (5) 緑の都市空間づくりのイメージ（案）について

### 4 その他

事務局より次回の審議会の日程及び検討内容の説明を行った。

### 5 閉会の挨拶

## ●主な意見のまとめ

### 【緑化市民会議の最終報告：展示について】

- ・緑化市民会議のまとめとして開催したクロージングのうち展示については、11月16日の環境フェスタを皮切りに、武蔵野エコリゾートや武蔵野プレイスで、これまでの緑化市民会議の内容をパネルにて共有し、またツリーオブジェを使用したコミュニケーションツールにより、更なるご意見をいただいた。（事務局）
- ・ツリーオブジェの意見は、「落ち葉を活用したい」「生き物がいっぱいいてほしい」「四季の違いを感じたい」など合計250枚いただいた。ワードクラウド手法で分析すると、「自然な」「公園」「緑」「まち」「豊かな」「大切」「花」の言葉が頻出した。（事務局）

### 【緑化市民会議の最終報告：グリーンカフェについて】

- ・クロージングとしては、展示のほかワールドカフェ形式のグリーンカフェを開催した。緑化市民会議の振り返りや阿部先生からの話題提供、参加者同士の対話などにより、これまでの緑化市民会議を補強するとともに、緑化推進につながる市民活動への参加意欲を醸成することなどを目的とした。（事務局）
- ・阿部先生の話提供では、緑は生物学的に大切なだけでなく、私たちの心身を癒し日常を彩ってくれる存在であるという内容や、花を植えていると新しいコミュニティが生まれるきっかけにもなるといったようなお話をいただいた。（事務局）
- ・参加者からは「〇〇×緑」で、緑に関心がなかった人も緑に触れる機会を作ることができるのではないかといったご意見や、緑地を福祉や教育の場に活用したいなどのご意見をいただいた。（事務局）
- ・発表の後には竹内先生からご講評をいただいた。「公園や商店街などを拠点として多様な活動が生まれ、それがSNSで発信されることで、興味がなかった人にも届くきっかけになる」といったことや、行政としても何かを始めたい人のための場づくりでお手伝いできるのではないかとのご意見をいただいた。（事務局）

### 【改定後の基本理念・将来像】

- ・基本理念については、これまでの計画を引き継ぎ、緑は市民の共有財産に加えて新たに「みんなで育み、次世代に継承する」を足している。緑の将来像については、特に市民緑化市民会議で出た様々な意見を踏まえ、まとめている。さらに、緑の将来像を目指すことで実現するまちとして、国の緑の基本方針や市の長期計画を踏まえ、5つのまちの姿を表している。（事務局）
- ・緑の将来像が現行計画から大きく変わっている。緑の将来像図も変わっており、もう少し詳しく説明いただきたい。（関口）
- ・緑の将来像は、現行計画と比べると、見出しや文章など大きく変わっているが、基本的な方向性は引き継いでおり、緑の質・量ともに豊かな武蔵野市を目指すことは変えていない。緑化市民会議の意見を反映し、表現を変えている。（事務局）

- ・また、緑の将来像図については、現行計画の図に比べて広域的な部分を加えて、他市とのつながりを追加している。緑ボランティアが活動している公園などをコミュニティの核となる緑の空間として追加している。(事務局)
- ・内容はまとまっていて見やすくよい。近年、地域生物多様性増進法も制定された中で、長期的にかかっ地球規模の生物多様性にも市民としてどう関わっていくか見える計画になるとよいが、どのように考えているか。(平湯)
- ・緑の基本計画は都市緑地法に定められている計画である。生物多様性に関しては、生物多様性基本法に定められている生物多様性地域戦略を武蔵野市では生物多様性基本方針とし、環境政策課で策定している。その他環境に関する大枠の施策に関する計画は環境政策課の所管となるが、緑のまち推進課も連携して整合をとっている。生物多様性のみならず、気候変動や流域治水、ウェルビーイングなども関連するものとして総合的に考えていきたい。(事務局)
- ・基本理念に、これからの時代のものとして、人間も自然の一部といった前提で、人を育む豊かな緑や人が調和するといった「自然との共生」という考え方をもっと入れた方がよい。(平湯)
- ・「自然との共生」という要素は、今日の資料4,5,6にもでてくるが、現行計画でいうと6～7ページあたりにどう入れていくかが、今後の課題である。環境省の言葉でいえば、ローカル SDGs なども出てきてもよいと思う。(小田)
- ・2019年の計画にも「緑をとりまく社会背景と主な動向」が書かれているが、気候変動や生物多様性の低下、コロナ禍によるコミュニティの分断と重要性、樹木も含めたインフラの老朽化など、この数年で状況は大きく変化している。そのため、国の制度なども踏まえて動向を更新し、理念の解説部分にも時代の変化を反映させるとよい。(竹内)
- ・緑の将来像図は、数十年変わらなかったものが、変わりつつあるのはとてもよい。これまで緑ボランティア団体が将来像図に反映されていなかったが、今回それが記載されているのは重要だと感じている。(小田)
- ・資料2の裏面の「人と自然が共生するまち」と書かれているところに「自然の命の循環」が入るとよい。(平湯)
- ・循環というのがキーワードであると思う。リジェネラティブというものもある程度循環の現れであり、ダイナミックに表現するのは難しい作業であるが、色々なつながりが瞬間をつくっていくというシナリオになると考えている。(小田)
- ・基本理念の4段落目、「市民と行政などが一丸となって共通の理念と」という記述について、実際の地域活動では企業も協力・協賛してくれることもある。そのように、企業も積極的に参加していただくことで、市民がより大きな視点で取り組みを広げられると感じる。(矢嶋)
- ・今回の将来像は、前回の「緑の量・質ともに豊かな武蔵野市」という表現から、「緑でつながりを作る」「暮らしの土台となる」といった言葉になり、子どもにも説明しやすい身近な視点が加わり表現が豊かになった。(内山)

- ・将来像図は、地域によっては何も示されていないと「取り残されている」と感じる可能性がある。市民が第一印象として、自分が住んでいる地域を見たときに、自分も参加していると実感できるよう、あるいは、自分事として積極的に参加できるよう、言葉や図の表現をさらに工夫し、ブラッシュアップできるとよい。(内山)
- ・緑の将来像図にある紫の丸は街区公園なのか。実際に何を示しているのか確認したい。(竹内)
- ・街区公園で、武蔵野市の緑ボランティア団体が活動をしている公園とイベントとかで利活用が多い、具体的に言うと、境南ふれあい広場公園とか、吉祥寺西公園などを色付けしている。(事務局)
- ・これは将来像図なので、既に活用されている場所と今後可能性のある場所が分かるように、色の濃淡などで表現するとよい。また、神社・寺や緑確保の方針で保全すべき緑、小中学校の校庭なども「歴史ある緑」「学校の緑」「公共施設の緑」としてプロットすると、地域の緑の見え方がより分かりやすくなり、何もない場所が減り、ポテンシャルが示せる。(竹内)
- ・武蔵野市における街区公園・近隣公園・地区公園などの区分について、3階層のような概念で整備されているのか。(小田)
- ・武蔵野市の管理する公園はすべて街区公園であり、会場に掲示している地図の小さい緑が市立公園を示している。大きな緑は都立公園となり、小金井公園・武蔵野中央公園・井の頭恩賜公園などが該当する。(事務局)
- ・緑の将来像図は目標図で将来こうなりたい姿を示すものなのか確認したい。(平湯)
- ・例えば将来像図に描かれている緑の矢印は、都市計画道路など将来的に整備されることが想定されている場所を示している。一方で、新たに追加した紫の丸(緑ボランティアが活動している公園)は現状の情報であり、将来像図としては表現が分かりにくい部分があるため、表現を工夫し将来像としてより広く示すことや、神社、学校など拠点となる緑も追加して記載することを検討したい。また、この図はもともと第3期長期計画にあり、当初の緑の基本計画にも掲げる「緑と水のネットワーク」の考え方を示す図でもある。そのような将来像図とも混同しないよう表現方法を見直したい。(事務局)

#### 【計画構成(案)について】

- ・資料3の4章の重点プロジェクトでは、誰が主体なのかがわかるとよい。(阿部)
- ・資料3のコラムの「小スペースの緑化のすすめ」に関して、資料2の緑の将来像図で何もないところも市内にはあるという図でしたが、ベースになっている緑の部分、何もないところでも既存の緑を大事にしつつ、小スペース緑化を図っていくエリアというのが、武蔵野市全体のベースになっているという表現につながっていると思った。(阿部)
- ・資料3の別冊の「子ども向け概要版」というのはとてもよい。資料6のイラストのような感じで絵本のようになっていて、美しい風景の中で人が何かやっている様子が描かれると、例えば親子の会話のなかで具体的なイメージにつながり、話が進むと感じた。(阿部)

- ・別冊の子ども向け概要版は、子どもと一緒に作る方法も含め、施策としていく、第5章とするなど、よりクローズアップして実施していくことは、次世代につながるという観点からも大事なことだと思う。(矢嶋)

#### 【施策体系案について】

- ・資料5の個別施策で「緑の情報を発信する冊子の作成」では、冊子に限らず動画もあるとよい。(阿部)

#### 【緑の都市空間づくりのイメージ図について】

- ・資料6に関して、緑を置くとなったときに、駅前の商業施設であっても「命の循環」や「自然との共存」を入れていったほうがよいが、ベースにしていくなかでどこにも入らないのであれば、的を絞って「自然や農地…」というところに「命の循環ができている緑地」を入れるとよいと思う。(平湯)
- ・資料6の住宅地の緑に、地域のランドマークとなる高木を守るといった話が出てきてもよいと思う。(阿部)
- ・資料6で「駅周辺の緑」となっているが、駅そのもの、例えば駅舎を屋上緑化し、立体都市公園のように駅に公園的な緑がある絵が描かれ、「駅一体の緑」となるとよい。それと、駅周辺を赤く示すのであれば、資料2の将来像図でも「駅一帯」として表現を統一し、赤い範囲で「にぎわいのある緑」としてもよい。(阿部)
- ・資料6の地図は、赤・緑・黄色で色分けされていて分かりやすいが、各エリアの説明が似た印象で違いが伝わりにくい。駅前は屋上緑化や壁面緑化、小型プランターなど商業地ならではの緑の特徴をもっと示すと分かりやすい。また、農地として黄色にしている部分も、もう少し農地らしさが分かる表現を加えると明確になると思う。(中野)
- ・資料6の地図は、住宅地の緑の表現は中央が濃く周辺が薄くなっており、緑に限られた場所にしかないように見えてしまう。濃淡をつけず一定の濃さで統一した方がよいと思う。(小田)
- ・資料2の将来像に向けて、資料6の空間づくりは各エリアで何を進めるかを示すものだと理解している。エリアを3つに分けたのは都市計画マスタープランの土地利用方針に連携して、制度の違いを踏まえて戦略的に実現するためだと思うので、次の施策につながるように、もう少し専門的に記載してもよいのではないか。やはり唐突感はある。(竹内)
- ・例えばオレンジの部分は、都市計画マスタープランで農住共存地として位置づけられているため、農の風景を守ることや、生産緑地の活用など施策につながる説明を入れるとよい。商業地であれば、屋上緑化なども入れ、土地の確保が厳しいなかでの商業地らしい緑化のイメージを示した方がよい。(竹内)
- ・また、イラストに関しては、子ども向け概要版でも意見として挙がっていたが、地域の風景をリアルに描いた絵を入れると親しみやすく、例えば子どもも実際の場所を探せて楽しいと思う。(竹内)

- ・資料6について、都市空間づくりのイメージ図とあるが、これは今後文章が追加され方針となっていくのか、それともこの図自体が方針なのか。(竹内)
- ・方針としては今後文章としても示していく予定です。資料4に書かれている内容に加えて、法で定められている事項などについても文章としながら全体計画を作成していく考えである。具体的な文章案は、第4回審議会終了後に第5回審議会で全体案として示し、ご意見を踏まえて調整していく予定である。(事務局)

#### 【その他資料全体について】

- ・参考資料2-1の計画改定の項目では「気候変動への対応」となっているが、今日の資料では「気候変動に適応するまち」と表現されており、「適応」という言葉に少し違和感を感じた。(元谷)
- ・資料4で「緑の都市空間づくりの方針」が項目として出てくる。これは、前回の緑の基本計画にはないもので、この方針の説明が次ページに十分なく、資料6に都市空間づくりのイメージが出てくる。資料4～6をまとめて方針として位置づけられているのか確認したい。資料4で出す前に、もう少し前振りとしての説明があるほうが良いと思う。(関口)
- ・今回の計画では「緑の取組みの方針」に加えて、新たに「緑の都市空間づくりの方針」を設定し2軸で進める考えである。施策を進めるだけでなく、緑の空間的なイメージも共有する必要があるため追加した。計画の構成としては、まず現行計画と同様に「緑の取組みの方針」を示し、その後に「緑の都市空間づくりの方針」の説明を入れる。その上で章を分けて、第4章で施策体系や具体的な施策を示す方向で検討している。(事務局)
- ・今回「緑の都市空間づくりの方針」を新たに加えた理由は2つある。1つ目は、商業地域と住宅地では緑の性質が異なる部分があり、現行の同じ基準では効果的な緑の創出につながりにくいという課題があるためである。2つ目は、緑化市民会議で玄関口として駅前の緑を重視するといった意見も多く、エリアの特性ごとに市民意見にも違いがあったためである。(事務局)
- ・資料4や6にある、3つのエリアごとの都市空間づくりの方針と、資料4や5にある、4つの基本方針との関係性やどう紐づくのかわかりづらい。例えば、商業施設としての取組みであれば、緑の取組み方針としては、「基本施策2-1」となっていて、それが都市空間づくりの方針に当てはめると駅周辺の緑で具体的には壁面緑化になる、といった体系的にわかりやすくなっているとよいと思う。(内山)
- ・参考資料2-1について、「子どもの情操を育む」よりも「子どもの生きる力を育む」という表現の方が長期計画とも合っている。そのため、「子どもの生きる力を育み、親子で関わるまちづくり」として表記するほうがよいと思う。(平湯)

以上